

2020 年度 事業報告書

2020 年 4 月 1 日 から 2021 年 3 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

今年度、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の影響により、社会が激変する中で、当協会も活動、財源等の面で大きな制約を受けることとなった。

しかし、国連が掲げる「持続可能な開発目標」(SDGs : Sustainable Development Goals) に対する社会の理解や熱意が高まる中で、当協会が進めている地域主体の持続可能なまちづくりへの期待も益々大きくなった。このため、当協会は、今後の協会運営・活動の指針となる「MVV : Mission (使命) Vision (ビジョン)、Value (バリュー)」(後述「D」参照) を定めつつ、オンライン等を活用しながら、国内外において持続可能なまちづくり事業を積極的に推進した。

広報事業では、オンラインツールを活用したオンライン報告会の定期的な開催や SNS での情報発信、ライブ配信などを通じて、住民主体のまちづくりの有効性と重要性をアピールした。また、オンラインの特性を活かし、事業実施地域から協力団体のスタッフの参加を得る等新たな形態の広報を展開した。

国際協力事業では、2019 年 8 月からケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業「スマイルトイレプロジェクト」を JICA 草の根技術協力事業として実施しているが、現地保健省から新型コロナウイルス感染症予防に有効であるとの観点からこれを一層積極的に推進するよう強い要請を受け、15 村 1632 世帯を対象にトイレ及び手洗い場の設置を開始した。ラオスにおいては、環境教育システム構築事業を継続するとともに、現地農業局と協力して、中学校を対象に環境にやさしい有機農業指導を行った。

国内では、東日本大震災から 10 年を迎える中、震災発生時からこれまで実施してきた事業を広報するとともに、復興の桑プロジェクトによる桑チョコを使ったコラボ商品「KUWA CHOCO Nuts」を商品化し、期間限定で販売した。

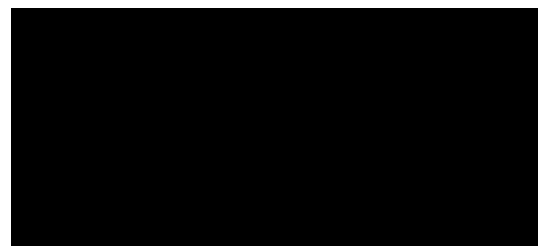
1. 事業の成果

A. 国連人間居住計画 (ハビタット) の活動及び防災に関する広報事業 (定款第 5 条第 1 項(1)の事業)

新型コロナウイルス感染症により例年参加してきたグローバルフェスタ JAPAN 等の広報イベントが中止されたこと等を受けて、オンラインを中心とした広報活動を積極的に行った。国連ハビタット及び当協会の活動を広報しつつ、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた人々への支援を促進した。

● オンライン報告会の開催

Zoom を活用したオンライン報告会を定期的を開催し、国連ハビタットが目指す住民主体のまちづくりを広報するとともに、当協会が実施する各種事業の広報を行った。現地から届いた動画を配信するのみではなく、事業実施地域とオンラインライブでつなぎ、現地



(ラオスから協力団体の職員がオンライン報告会に参加)

からの声を届けることで、参加者と現地のつながりを強めた。ラオスからは農業大学の [REDACTED] 仙台からはこどもの夢ネットワークの [REDACTED] に参加していただいた。

開催日	テーマ	参加人数
2020年10月10日	日本ハピタット協会とSDGsゴール11「住み続けられるまちづくり」	28名
11月21日	トイレはまちづくりの特効薬 -ケニア・スマイルトイレプロジェクト-	28名
12月12日	子どもが安心して学べるまち -ラオス・子どもの生活環境改善事業-	23名
2021年1月16日	復興の桑プロジェクト -KUWA CHOCOを通じた子どもの自立支援-	24名
3月13日	スマイルトイレプロジェクト -トイレ建設を成功に導く農業技術指導-	25名
3月28日	インターン活動報告会 -東日本大震災復興支援事業-	11名

● 大学等で国連ハピタット及び当協会の活動を広報

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演等の機会が減少したが、次の高校と大学において、職員 [REDACTED] がオンラインによる講義を行った。(3回 105名)

開催日	学校名	参加人数
2020年11月13日	私立順天高校(グローバルウィーク)	11名
11月19日	麗澤大学(NGO論)	67名
11月27日	桜美林大学(環境NGO論)	27名

元書類收受日 令和3年6月28日

差替書類收受日 令和3年7月2日

● ハピタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ

例年、毎月2回ボランティアデーを設け、千代田ボランティアセンターにおいて、空港に設置してある募金箱に寄せられた外貨コインを国別に仕分けするワークショップを開催していたが、新型コロナウイルス感染症予防策を講じながらの小規模の開催となった。また、企業内のボランティア活動についても規模を縮小しての開催となった。

(ボランティアデー：2回 20名/企業：1回 5名)

● 国際協力イベント等におけるスマイルイレゲームの開催

当協会がケニアで実施している「スマイルイレプロジェクト」への理解と関心を高めるため、事業体験すぐろくゲーム「スマイルイレゲーム」をイベントや教育機関で開催している。新たにオンラインによる遠隔開催を試み、2021年2月8日に札幌市立藻岩高校において実施したところ好評であったため、2月26日に周辺校の大通高校、清田高校の教員を対象に再度開催した。

(札幌市立藻岩高校でのオンライン開催)

● 当協会ホームページによる広報

当協会ホームページ上の情報を定期的に更新するとともに、ホームページをご覧いただいた方々が必要な情報に容易にアクセスできるよう、見やすく分かりやすいホームページへと大幅なリニューアルを行った。今後はGoogleアナリティクスを活用し、定期的に閲覧動向を分析しながらアップデートしていく。(ホームページアクセス数：年間14,696件)

● SNS (Facebook、Twitter) による広報

当協会公式Facebook及びTwitterによる情報発信の頻度を上げ、毎日1回の情報発信を行った。また、ハワイ在住の [REDACTED] をはじめ多くの理事に情報拡散のご協力をいただくことで、

フォロワーだけでなく、より幅広い層の方々に情報を届けることができた。(公式 Facebook ページ閲覧数：月平均 226 件、フォロワー数 183 名)

新たな試みとして、2021 年 4 月から水曜日の夜に Facebook ライブを配信している。事業実施地域の暮らしや文化など、オンライン報告会とは異なった情報を配信することで、これまでにない支援者層の獲得を目指している。



(Facebook ライブの様子)

● ニュースレター等の作成及び配布等

当協会の支援事業や各活動に関する情報を広報するため、会報「まちづくり通信」を 2 回発行した。各プロジェクトの進捗状況とともに、現地の人々の声を多く伝えることで、現地の生活環境をより感じていただけるよう工夫した。また、東日本大震災から 10 年を迎えるにあたり、当協会の東日本大震災復興支援のこれまでの活動について紹介した。(まちづくり通信発行月：7 月、1 月／発行部数：各 600 部)

B. 開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第 5 条第 1 項(2)の事業)

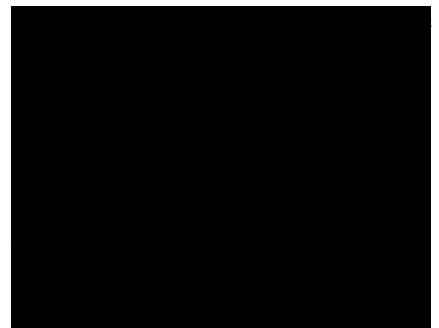
● ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業 (SDGs 目標 6：すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)

(事業の経緯)

持続可能な開発目標 (SDGs) の第 6 の目標として、「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」が掲げられ、「水と衛生 (トイレ) へのアクセス」が重要な課題として取り上げられている。

また、清潔なトイレは、SDGs に掲げられている他の目標である「貧困の削減」(SDGs 目標 1：貧困をなくそう)、「全ての人の健康」(SDGs 目標 3：すべての人に健康と福祉を)、「教育機会の提供」(SDGs 目標 4：質の高い教育をみんなに)、「ジェンダー平等」(SDGs：目標 5：ジェンダー平等を実現しよう)にもつながる「まちづくりの特効薬」であるとの考えから、当協会は、2016 年からケニア西部のホームベイ県カボンド地区において、トイレ建設によるまちづくり事業「スマイルトイレプロジェクト」を開始し、2019 年 8 月からは JICA 草の根技術協力事業として実施している。

2020 年 3 月上旬、ケニアで初めての新型コロナウイルス感染者が発見され、それ以降感染が拡大している。本プロジェクトでは、トイレだけでなく手洗い場の設置を進めていることから、ホームベイ県保健省から、新型コロナウイルス感染症予防に非常に有効であるとして、積極的に取り組むよう強い要請を受けたため、感染予防策を講じながら各活動をより一層積極的に推進した。



(感染予防対策をしながら事業を実施)

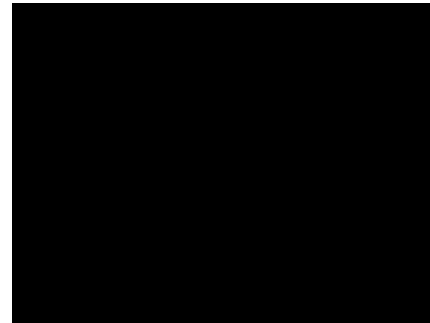
(事業の内容)

ケニアの多くの農村地域においては、トイレがないため野外排泄をするか、屋根や壁もなく足場の不安定な穴掘り式トイレを使わざるを得ない状況にある。

本プロジェクトでは、人々が安心して継続して使用できるトイレの建設と手洗い場の設置を推進し、野外排泄の根絶と不衛生な環境に起因する感染症を予防することにより、貧困を改善

し、コミュニティの発展を促している。

具体的な活動として、住民の衛生意識変革を促すワークショップの開催、適切なトイレと手洗い場の建設技術指導、貧困家庭を対象にした所得向上のための農業技術指導を行っている。ホームベイ県カボンド地区における対象地域は、2019年度からの対象である10村1,311世帯に、2020年9月から新たに15村1,632世帯が加わった。



(住民にトイレ建設トレーニングを実施)

(事業の効果)

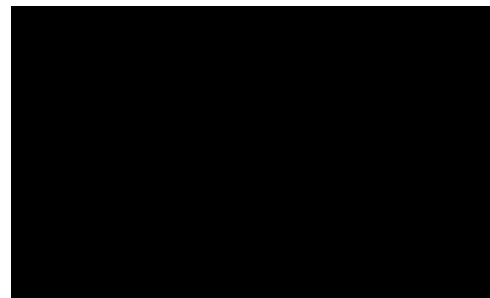
2019年8月から実施してきた10村については、トイレ普及率は、事業開始前の約60%から、2020年9月時点での97%へと向上し、ほぼ全世帯にトイレが普及した。また、手洗い場は、1,311世帯中1,144世帯が通常の手洗いへのアクセスが可能となり、設置率は21%から86%へと著しく上昇した。これにより、15ヶ所あった野外排泄場所での野外排泄が行われなくなり、ODF (Open Defecation Free : 野外排泄ゼロ) がほぼ100%達成された。現在、建設されたトイレには、Lixil製便器SATO Panの導入が進んでいる。

2020年9月から実施している15村については、衛生状況調査により、35%に当たる591世帯にトイレがなく、手洗い設備があるのは161世帯のみであることが判明した。12月から1月にかけて各村において、衛生意識を高めるワークショップを開催し、2021年5月からトイレ建設活動を開始する予定である。

(啓発活動)

「Global Handwashing Day (世界手洗いの日)」と「World Toilet Day (世界トイレの日)」においては、保健省と協力して啓発キャンペーン活動を行い、多くの住民の啓発を行うとともに、現地のラジオ番組にてその活動を広報した。

ケニアでは、ニュース番組等で新型コロナウイルスをはじめ感染症の予防としてのトイレや手洗いの重要性が取り上げられており、社会的関心が高まる中で、本プロジェクトを効果的にアピールする良い機会となった。この結果、現地協力団体のSAWA YUME KENYAに、本事業やSATO Panについての問い合わせが多く寄せられるようになった。



(世界手洗いの日の手洗いキャンペーン)

● ラオスにおける環境保全事業 (SDGs 目標 11 : 住み続けられるまちづくりを、目標 15 : 陸の豊かさを守ろう)

ラオスでは、首都を中心に都市開発が進んでいる一方で、多くの農村地域では農業が主たる産業であり、暮らしを支える自然環境を守りながら地域発展を促していかなければならない。

① ルアンパバン県における環境保全事業

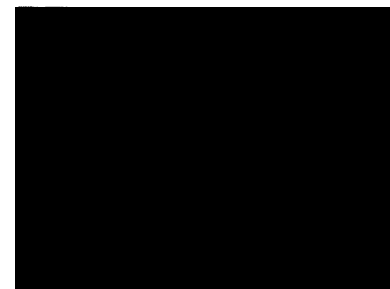
当協会は、2010年から2011年にかけて、国連ハビタットのメコン川流域の給水・衛生設備建設プロジェクトに協力し、ラオスのルアンパバン県において給水及び衛生設備を建設した。その後、安定した水の供給を行っていくために、源泉の保全が最重要課題であることが明らかとなったため、2012年4月から同県において植林による環境保全事業を実施した。

2018年4月からは、地球環境基金の助成を受けて、ルアンパバン県内のより多くの地域で環境保全活動が持続的に進んでいくよう、中学校を対象に環境教育プログラムの開発と環境教育授業の実施、そして環境教育を行える教員の育成を行っている。

2020年度は環境にやさしい農業をテーマにしたパンフレットや農業キット等の教材を開発し、過去に開発した教材とともに活用しながら、中学校2校において4年生から6年生を対象として、下記のとおり環境教育授業を実施した。

対象者	講義内容	開催回数	参加人数
4年生	森林保全（植林、播種、果樹の増殖技術方法の習得）	各校1回	各回50名
5年生	ゴミ問題（ごみ分別、リサイクル方法の習得）	各校1回	各回50名
6年生	環境にやさしい農業（有機農法の習得）	各校1回	各回50名

授業は単なる講義だけでなく、環境保全活動を実践できるよう、植林や資源ごみのリサイクル、有機農業といった実践技術の習得を促している。各学校でのリサイクル活動や農業が実践されることで、年間中学校で330ドル、農業大学で870ドルの収入につながった。これを活用して今後の環境教育授業及び環境保全を行っていくことにより、事業が地域の人々の手により継続していくことが可能となる。



(植林等の実践技術を学ぶ生徒達)

実施校において環境教育と定期的な環境保全活動を定着させることができたため、2021年度からルアンパバン県のより広い地域での中学校を中心とした環境保全活動が行われるよう、本事業を同県の他地区の中学校に拡大していく。

② センヤブリー県における環境保全事業

ラオスにおいて、より広い地域の環境保全を推進するため、2014年からルアンパバン県に隣接するセンヤブリー県においても植林による環境保全事業を実施し、2018年からは環境にやさしい農業による環境保全に取り組んでいる。

センヤブリー県農業局と協力しながらバンスアン中学校において環境にやさしい有機農業指導を行った。この中学校は、学校から遠く離れた農村地域出身者が多く、学校の寮での生活を送るため、収穫した野菜は給食で提供されたり、一部を市場で販売することで、現金収入にもつながる。



(有機農法を学ぶ生徒達)

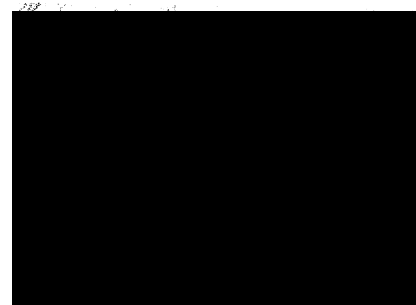
2021年3月から学校の敷地内にグリーンハウスの建設が進んでいる。これにより、虫などの被害を防ぎ、雨季の長雨の影響も抑えながら、中学校で安定した有機野菜の栽培が可能になる。

● ラオスにおける子どもの生活環境改善事業（SDGs目標4：質の高い教育をみんなに）

上記の環境保全事業では、学校と協力してワークショップや環境保全活動を行ってきたが、一方で、それらの学校や周辺校では、教科書等の勉強用具が足りず、また、寮生活を送る生徒の生活環境に問題が多いなど、生活環境改善への支援が必要な状況が明らかとなった。このため、基本的な教育環境を整えるため、2014年から学校の生活環境改善事業を実施している。

① 一日3食プロジェクト

2017年からルアンパバン県パクセン地区のパクセン中学校において、養鶏による給食支援活動を行っている。2020年度は、コロナ禍により中学校での活動が制限されたため、農業大学にて養鶏を行い、育った100羽を中学校に提供した。提供された鶏は一部は給食として提供され、残りは継続して学校で育てられている。農業大学の環境チームによる定期的な育成指導



(中学校での養鶏が順調に進む)

元書類收受日 令和3年6月28日

差替書類收受日 令和3年7月2日

を受けて、継続して学校で育てられている。

● 国連ハビタットの活動を円滑にするための協力

国連ハビタット福岡本部は、アジア太平洋地域 42 カ国において、居住環境改善事業を推進している。2020 年は、各地の新型コロナウイルス感染症対策として、アジア太平洋地域の人々の居住環境の改善に取り組むとともに、福岡において、世界ハビタット・デー記念事業としてオンラインセミナーの開催や絵画コンクール、県内大学等での講義など様々な活動に取り組んだ。

例年開催している国連ハビタット福岡本部協力委員会総会は、本年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面での開催となった。2020 年 2 月、同委員会を通じ、国連ハビタット福岡本部に 50 万円の支援を行った。

● 居住環境改善事業のための募金活動

全国の主要な空港や港において、空港ビル管理者等のご協力をいただき募金箱を設置し、国連ハビタットや当協会の活動への支援を呼びかけている。募金回収作業は、各地の多くのハビタットフレンズの全面的なご協力をいただき行っている。空港設置募金箱を通じて寄せられる寄付は、当協会の主要な財源の一つとなっているが、世界規模で感染が拡大する新型コロナウイルスの影響による航空便の欠航や利用者の減少により、寄付金が大幅に減少した。

このため、当協会の使命である人々が安全で安心して暮らせるまちづくりへの影響を少しでも少なくするため、ファンドレイジング（Fundraising：寄付・募金などによる資金獲得）に積極的に取り組んだ。定期購読物やチラシをはじめ、オンライン報告会を通じて寄付を呼び掛けるとともに、新たな継続的な支援者を獲得するため、2021 年 3 月よりクラウドファンディングの Syncable を活用しマンスリーサポーターキャンペーンを実施し、その結果 21 名の新規マンスリーサポーターを得ることができた。

C. 国内外の災害復興支援事業（定款第 5 条第 1 項(3)の事業）

● 東日本大震災被災地のコミュニティ強化事業「復興の桑プロジェクト」

ー津波で疲弊した農業とコミュニティの再生ー

2012 年 5 月より、東日本大震災により疲弊した農業とコミュニティの再活性化を目指す「復興の桑プロジェクト」を開始し、桑の葉を粉末加工化した桑の葉パウダー茶と桑パウダーを使ったチョコレート「KUWA CHOCO」を製造・販売している。

新型コロナウイルス感染症の影響による販売イベントの中止等を受けて、2020 年度の製造は見合わせ、昨年度に製造したキャラチョコレートのみを販売した。2021 年 3 月、これまで販売にご協力いただいていたナッツ・ドライフルーツ店「木能実」とのコラボ商品「KUWA CHOCO Nuts」が商品化され、期間限定で販売した。



(コラボ商品「KUWA CHOCO Nuts」)

D. 組織の運営

● 組織基盤強化事業

2021 年 3 月に設立から 20 周年を迎えるのを機会に、パナソニック株式会社の NPO/NGO 団体基盤強化助成金「Panasonic サポートファンド for SDGs」を活用し、今後の協会運営・活動の指針となる当協会の「MVV：Mission（使命）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）」

を定めた。2020年8月1日にオンラインによる制定会議を開催し、全国のハビタットフレンズをはじめ関係者と共有した。当協会は、「国連ハビタットの理念を共有し、市民とともに、世界中の人々が、より良い暮らしができ、安全で安心して住み続けられるまちづくりを推進する。」をその使命とし、今後はこれらに基づき、世界中の人々が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与していく団体へと更なる成長を目指していく。

● 認定 NPO 更新

当協会は、2010年7月から特定非営利活動法人法第44条第1項の「認定」を受けた認定NPO法人として活動している。「認定」を受けて以降、税制優遇制度の適用が可能となったばかりでなく、当協会の高い公益性と信頼性が公的に証明されたことになり、助成金の獲得や企業からの寄付金の増加につながり、当協会の発展に大きく寄与している。

この「認定」が2020年6月に有効期間の満了を迎えたため、認定の更新を受けるための申請手続きを行い、無事認定の更新を得ることができた。

● インターシップの採用

NPO法人ドットジェイピーが提供している学生向けのインターンシッププログラムにより、上智大学2年生の■■■■■■■■■■をインターンとして受け入れた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業 (定款第5条第1項(1)の事業)	国際会議や自主開催による広報イベント等における広報	10月 - 3月	オンライン	4人	国際協力に関心のある一般市民 139人	645
	講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報	11月	全国	1人	大学生/高校生 105人	47
	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ	10月/ 11月/ 2月	全国	1人	国際協力に関心のある学生/会社員/一般市民 46人	34
	当協会ホームページ及びSNS等による広報活動	通年	事務局	2人	国際協力に関心のある一般市民	1,030
	ニュースレター等の作成及び配布	7月/ 1月	事務局	5人	会員/一般市民 1,500人	800
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条第1項(2)の事業)	ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業(JICA受託事業)	通年	ケニア	3人	ホームベイ県カポンド地区の2,963世帯	5,568
	ラオスにおける環境保全事業	通年	ラオス	2人	ルアンパバン県及びセニャブリー県の住民20人、生徒及び教員396人	2,588
	ラオスにおける子どもの生活環境改善事業	9月 - 3月	ラオス	2人	ルアンパバン県内の中学校の生徒/教員100人	140
	国連ハビタットの活動を円滑に行うための協力事業	2月	福岡	1人	国連ハビタット福岡本部の実施事業	500
	居住環境改善事業のための募金活動	通年	国内空港/店舗等	10人	各事業受益者	875

	居住環境改善事業の円滑な実施及び効果的な募金活動のための組織基盤強化	4月～8月	事務局	8人	日本ハビタット協会 理事/職員/関係者 30人	855
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条第1項(3)の事業)	東日本大震災被災地のコミュニティ強化事業(復興の桑プロジェクト)	通年	宮城	7人	宮城県内の 児童福祉施設関係者 10人	1,865

(2) その他の事業

今年度はその他の事業は実施しておりません。

元書類收受日 令和3年6月28日

差替書類收受日 令和3年7月1日

2020年度 活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	369,000	
賛助会員受取会費	120,000	489,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	4,390,161	4,390,161
3 受取助成金等		
受取助成金	2,930,000	2,930,000
4 事業収益		
広報事業	104,062	
開発途上国の居住環境保全及び改善事業	12,100	
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (受託事業)	8,480,000	
国内外の災害復興支援事業	1,009,240	9,605,402
5 その他収益		
受取利息	324	
雑収益	2,481,582	2,481,906
経常収益計		19,896,469
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	5,121,411	
人件費計	5,121,411	
(2) その他経費		
事業費		
広報事業費	8,426,073	
開発途上国の居住環境保全・改善事業費	(759,726)	
国内外の災害復興支援事業費	(6,742,611)	
業務委託費	(923,736)	
旅費交通費	528,880	
通信運搬費	78,885	
荷造運賃発送費	384,009	
印刷製本費	47,690	
消耗品費	81,084	
会議費	34,484	
支払手数料	44,220	
雑費	191,716	
その他経費計	11,189	
事業費計	9,828,230	
(1) 人件費		
給料手当	2,610,194	
法定福利費	64,319	
福利厚生費	1,363,706	
人件費計	4,038,219	
(2) その他経費		
旅費交通費	573,032	
出張費	2,000	
通信運搬費	230,099	
消耗品費	189,743	
什器備品費	832	
活動費	127,252	
保険料	50,000	
水道光熱費	68,261	
地代家賃	1,560,000	
慶弔費	5,456	
租税公課	90,042	
交際費	36,543	
支払手数料	56,274	
雑費	6,277	
その他経費計	2,995,811	
管理費計		7,034,030
経常費用計		21,983,671
当期経常増減額		△ 2,087,202
当期正味財産増減額		△ 2,087,202
前期繰越正味財産額		17,871,666
次期繰越正味財産額		15,784,464

※今年度はその他の事業を実施していません。

2020年度 貸借対照表

2021年 3月 31日現在

特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	54,003		
普通預金	5,786,538		
郵便振替	4,535,324		
棚卸資産	138,002		
貯蔵品	72,944		
未収金	4,934,980		
仮払金	820,000		
保証金	240,000		
流動資産合計		16,581,791	
2 固定資産			
無形固定資産			
電話加入権	76,440		
無形固定資産計	76,440		
固定資産合計		76,440	
資産合計			16,658,231
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	657,560		
預り金	168,207		
仮受金	48,000		
流動負債合計		873,767	
負債合計			873,767
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		17,871,666	
当期正味財産増減額		△ 2,087,202	
正味財産合計			15,784,464
負債及び正味財産合計			16,658,231

2020年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 MPO法人会計基準議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別による原価法を採用しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	広報事業	開発途上国の 居住環境保全 及び改善事業	国内外の災害 復興支援事業	前3号の他第4条 の活動を実施す るために必要な 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	489,000	489,000
2. 受取寄附金	522,071	3,210,579	540,187	0	4,272,837	117,324	4,390,161
3. 受取助成金等	30,000	2,900,000	0	0	2,930,000	0	2,930,000
4. 事業収益	104,062	12,100	1,009,240	0	1,125,402	0	1,125,402
5. 受託事業費収益	0	8,480,000	0	0	8,480,000	0	8,480,000
6. その他収益	0	0	0	0	0	2,481,906	2,481,906
経常収益計	656,133	14,602,679	1,549,427	0	16,808,239	3,088,230	19,896,469
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	1,572,663	2,515,838	753,595	279,315	5,121,411	2,610,194	7,731,605
法定福利費	0	0	0	0	0	64,319	64,319
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,363,706	1,363,706
人件費計	1,572,663	2,515,838	753,595	279,315	5,121,411	4,038,219	9,159,630
(2) その他経費							
事業費	759,726	6,742,611	923,736	0	8,426,073	0	8,426,073
業務委託費	0	0	0	528,880	528,880	0	528,880
旅費交通費	38,142	40,270	473	0	78,885	573,032	651,917
出張費	0	0	0	0	0	2,000	2,000
通信運搬費	147,866	194,635	40,152	1,356	384,009	230,099	614,108
荷造運賃発送費	0	1,250	46,440	0	47,690	0	47,690
印刷製本費	34,870	38,154	8,060	0	81,084	0	81,084
消耗品費	1,330	28,358	4,796	0	34,484	189,743	224,227
什器備品費	0	0	0	0	0	832	832
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
活動費	0	0	0	0	0	127,252	127,252
会議費	0	0	0	44,220	44,220	0	44,220
保険料	0	0	0	0	0	50,000	50,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	68,261	68,261
地代家賃	0	0	0	0	0	1,560,000	1,560,000
慶弔費	0	0	0	0	0	5,456	5,456
租税公課	0	0	0	0	0	90,042	90,042
交際費	0	0	0	0	0	36,543	36,543
支払手数料	1,210	103,378	86,728	400	191,716	56,274	247,990
雑費	531	9,998	660	0	11,189	6,277	17,466
その他経費計	983,675	7,158,654	1,111,045	574,856	9,828,230	2,995,811	12,824,041
経常費用計	2,556,338	9,674,492	1,864,640	854,171	14,949,641	7,034,030	21,983,671
当期経常増減額	△ 1,900,205	4,928,187	△ 315,213	△ 854,171	1,858,598	△ 3,945,800	△ 2,087,202

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は15,784,464円ですが、そのうち54,914円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は15,729,550円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	使途目的
JICA草の根技術協力事業	0	8,480,000	8,480,000	0	ケニアの衛生環境改善事業
地球環境基金 (環境再生保全機構)	0	2,800,000	2,800,000	0	ラオス植林による環境保全事業
千代田区社会福祉協議会	0	30,000	30,000	0	会報による広報活動
NPO/NGOサポートファンド (Panasonic)	759,410	0	759,410	0	組織強化に向けた組織診断
大阪マラソン	714,741	0	714,741	0	ラオスの子どもの生活環境改善事業
KUWA子ども基金	141,719	1,024,240	1,111,045	54,914	被災地の子ども支援事業
合計	1,615,870	12,334,240	13,895,196	54,914	

4. 固定資産の増減内訳

科目	(単位：円)					
	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
電話加入権	76,440	0	0	76,440	0	76,440
商標権	43,414	0	0	43,414	43,414	0
合計	119,854	0	0	119,854	43,414	76,440

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費		51,000
受取寄付金		38,000
活動計算書計	0	89,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当については従事割合に基づき按分しております。

・その他の事業に係る資産の状況

該当事項はありません。

2020年度 財産目録

2021年 3月 31日現在

特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	54,003	
普通預金		
みずほ銀行麹町支店普通預金(新)	166,191	
みずほ銀行麹町支店普通預金(B)	35,954	
みずほ銀行定期預金	4,000,000	
三菱UFJ銀行麹町支店普通預金	34,107	
三井住友銀行麹町支店普通預金	149,024	
あおぞら銀行本店普通預金	1,154,547	
ゆうちょ銀行 普通預金	222,742	
ゆうちょ銀行 福岡支部	23,973	
郵便振替		
郵便振替口座(A)	2,684,957	
郵便振替口座(B)	17,000	
郵便振替口座(C)	587,389	
郵便振替口座(D)	349,897	
郵便振替口座(E)	66,429	
郵便振替口座(F)	829,652	
棚卸資産		
桑の葉パウダー茶	17,710	
マラソンTシャツ	120,292	
貯蔵品		
切手・ハガキ	31,991	
金券類	40,953	
その他流動資産		
未収金	4,934,980	
仮払金	820,000	
保証金	240,000	
流動資産合計		16,581,791
2 固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	76,440	
無形固定資産計	76,440	
固定資産合計		76,440
資産合計		16,658,231
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	657,560	
預り金	168,207	
仮受金	48,000	
流動負債合計		873,767
負債合計		873,767
正味財産		15,784,464

2020年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 日本ハピタット協会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

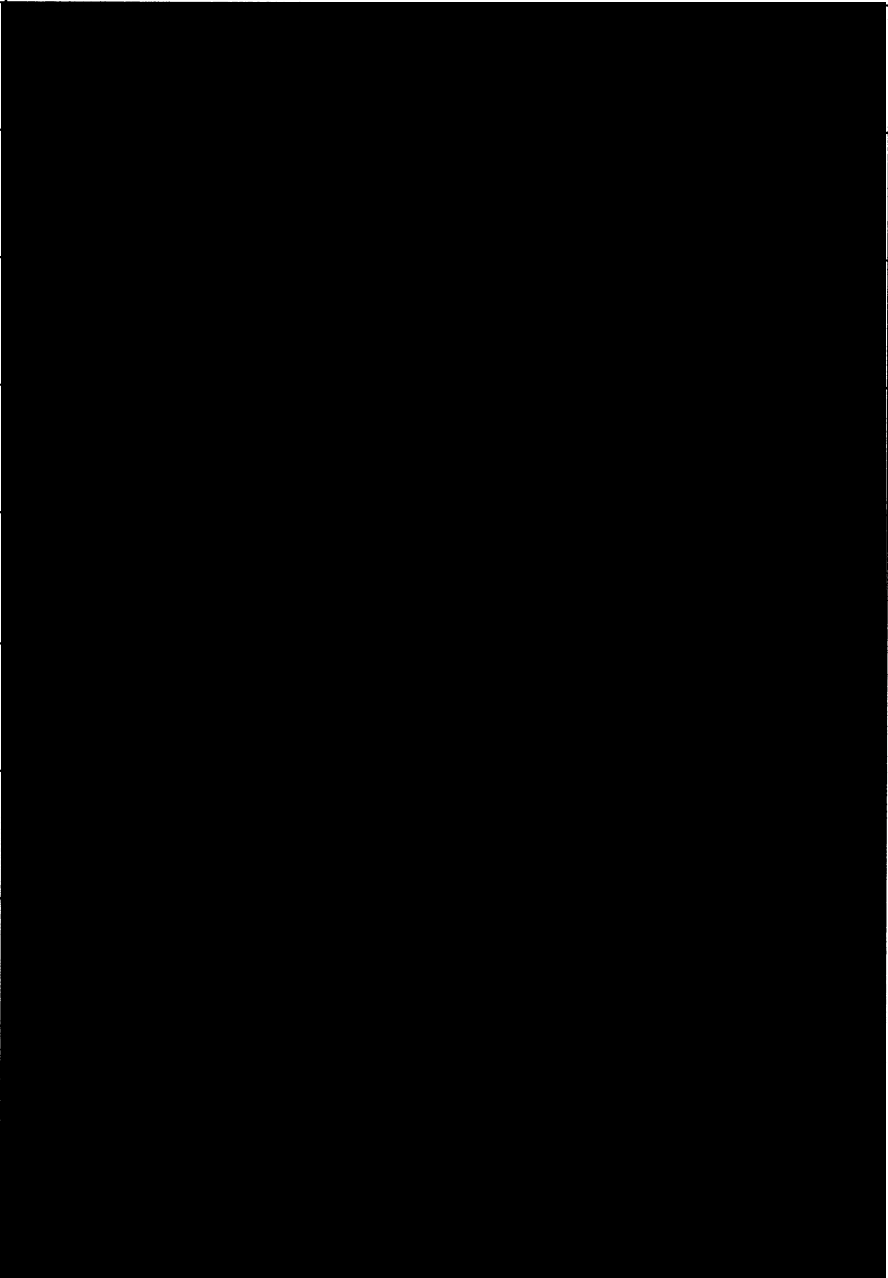
	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ <u>理事</u> ・監事	アソウ リタル	[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし
		麻生 渡			
2	○ <u>理事</u> ・監事	ナカムラ トオル			
		中村 徹			
3	○ <u>理事</u> ・監事	ツノガ マリ			
		角田 マリ			
4	○ <u>理事</u> ・監事	タキザワ スム			
		滝澤 進			
5	○ <u>理事</u> ・監事	ヤマモト ヒロコ			
		山本 博子			
6	○ <u>理事</u> ・監事	アサミ マコト			
		浅見 眞			
7	○ <u>理事</u> ・監事	イキ ツネキ			
		伊木 常昭			
8	○ <u>理事</u> ・監事	オニシ タシ			
		大西 隆			
9	○ <u>理事</u> ・監事	クボタ イチ			
		久保田 勇夫			
10	○ <u>理事</u> ・監事	ヒサヤマ スミロ			
		久山 純弘			

事業報告用

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)																	
		氏名																				
11	○(理事)・監事	サトウ ショウジ	[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし																	
		佐藤 昭二																				
12	○(理事)・監事	タケモト ナカズ				[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし														
		竹本 直一																				
13	○(理事)・監事	ツガミ ケンジ							[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし											
		津上 賢治																				
14	○(理事)・監事	ハシモト クミ										[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし								
		橋本 久美子																				
15	○(理事)・監事	ハン ノボル													[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし					
		伴 襄																				
16	○(理事)・監事	ヒロノ リョウキチ																[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	なし		
		廣野 良吉																				
17	○(理事)・監事	マクリ ミキ		[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日																なし	
		マクリ 美幸																				
18	理事 ○(監事)	ツノダ マサヒコ					[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日														なし
		角田 雅彦																				
19	○(理事)・監事	ムタ シンイチロウ								[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日											
		牟田 慎一郎																				
20	○(理事)・監事	モリヤ ノリエ											[REDACTED]	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日								
		守谷 庸枝																				
21	○(理事)・監事	タケナミ ケンジロウ														[REDACTED]	2020年4月1日 ～2020年5月15日					
		武濤 研二郎																				
	○(理事)・監事	フルカワ ヒロノブ	[REDACTED]														2020年5月16日 ～2021年3月31日		なし			
		古川 弘信																				

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

	氏名	住所又は居所
1	滝澤 進	
2	寺嶋 恵子	
3	篠原 大作	
4	山本 博子	
5	今井 一彦	
6	末次 憲二	
7	山本 隆一	
8	藤田 毅	
9	富成 倫子	
10	伊木 常昭	